COPY

許可番号　　０３７１７０２８６６４

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　香川県観音寺市大野原町福田原２４１番地１
氏　名　株式会社パブリック
　　代表取締役　三野輝男
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第１４条第１項　~~第１４条の２第１項~~　の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事　池　田　豊　人

許可の年月日　　平成２９年５月２２日

許可の有効年月日　　令和６年５月２１日

１．事業の範囲
（１）積替え又は保管の有無：積替え又は保管を含む。
（２）取り扱う産業廃棄物の種類
①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ゴムくず⑫金属くず⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑭鉱さい⑮がれき類⑯動物のふん尿⑰ばいじん⑱産業廃棄物を処分するために処理したもの（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）　以上

自動車等破砕物	含む。
石綿含有産業廃棄物	含む。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。
水銀含有ばいじん等	含む。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
裏面記載のとおり。
３．許可の条件
上記の積替保管施設又はその設置場所を変更する場合には、あらかじめ香川県知事の承認を受けること。
４．許可の更新又は変更の状況
裏面記載のとおり。
５．積替え許可の有無　　有　・　~~無~~
市名　　高松市　　許可番号　　０９７１１０２８６６４
６．規則第９条の２第６項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~　・　無
以　下　余　白

備考　　市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

COPY

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業
廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

【本部工場】

（１）　設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原２４１番１　以上
面　　積：４５１．０m^2
最大積上高：２．０m
保管上限：７０８．０m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥
金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑧が
れき類　以上

（２）　設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原２４１番１　以上
面　　積：６０４．５m^2
最大積上高：３．７５m
保管上限：１２６８．９m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥
金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑧が
れき類　以上

（３）　設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原２４１番１　以上
面　　積：１４３．０m^2
最大積上高：２．２m
保管上限：２１０．６m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類　以上

（４）　設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原２４１番１　以上
面　　積：２０．０m^2
最大積上高：２．０m
保管上限：４０．０m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①燃え殻②汚泥（無機性汚泥に限る。）③廃油④廃酸⑤廃アルカ
リ⑥廃プラスチック類⑦金属くず⑧ガラスくず、コンクリート
くず及び陶磁器くず⑨鉱さい⑩ばいじん　以上

（５）　設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原２４１番１　以上
面　　積：１３．２m^2
最大積上高：１．５m
保管上限：１９．８m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類②ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器
くず③がれき類　以上

（６）　設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原２４１番１　以上
面　　積：１２．６m^2
最大積上高：２．０m
保管上限：７．１m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①汚泥②廃油③廃酸④廃アルカリ⑤廃プラスチック類⑥紙くず
⑦木くず⑧金属くず⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器
くず⑩産業廃棄物を処分するために処理したもの　以上

【観音寺工場】

（１）　設置場所：香川県観音寺市三本松町三丁目甲２１５４番１４０　以上
面　　積：１０６．２m^2
最大積上高：２．１m

COPY

保管上限：８６．２m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤動植物性残さ⑥ゴムくず⑦金属くず⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑨がれき類　以上

（２）　設置場所：香川県観音寺市三本松町三丁目甲２１５４番９　以上
面　　積：３５．９m^2
最大積上高：２．０m
保管上限：４４．０m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦動植物性残さ⑧金属くず⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑩ばいじん　以上

（３）　設置場所：香川県観音寺市三本松町三丁目甲２１５４番８９　以上
面　　積：１．５m^2
最大積上高：１．９m
保管上限：２．８m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①汚泥②廃油③廃酸④廃アルカリ　以上

（４）　設置場所：香川県観音寺市三本松町三丁目甲２１５４番９　以上
面　　積：１．０m^2
最大積上高：１．９m
保管上限：０．３m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①汚泥②廃油③廃酸④廃アルカリ⑤廃プラスチック類⑥紙くず⑦木くず⑧金属くず⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑩産業廃棄物を処分するために処理したもの　以上

【三豊工場】

（１）　設置場所：香川県三豊市財田町財田中字吉田４７０３番　以上
面　　積：１８８．５m^2
最大積上高：３．２５m
保管上限：２５１．３m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類②ゴムくず③金属くず④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑤がれき類　以上

【丸亀工場】

（１）　設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目１７番２　以上
面　　積：１２．６m^2
最大積上高：１．４m
保管上限：１７．０m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類②金属くず③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず④がれき類　以上

（２）　設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目１６番　以上
面　　積：９７．１m^2
最大積上高：２．１m
保管上限：７８．２m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥金属くず　以上

（３）　設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目１７番１　以上
面　　積：１０３．６m^2
最大積上高：２．３m

COPY

保管上限：１６４．２m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず(
金属くず　以上

（４）　設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目１７番１　以上
面　　積：６．８m^2
最大積上高：１．１ｍ
保管上限：７．５m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類　以上

（５）　設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目１７番１　以上
面　　積：６．８m^2
最大積上高：１．１ｍ
保管上限：７．５m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず　以上

（６）　設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目１７番１　以上
面　　積：６．８m^2
最大積上高：１．１ｍ
保管上限：７．５m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①がれき類　以上

（７）　設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目３４番　以上
面　　積：２２０．０m^2
最大積上高：２．５ｍ
保管上限：２３３．３m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず
金属くず⑦ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず⑧が
き類　以上

（８）　設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目３４番　以上
面　　積：４０．０m^2
最大積上高：２．０ｍ
保管上限：４７．４m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック
⑦動植物性残さ⑧金属くず⑨ガラスくず、コンクリートくず
び陶磁器くず⑩ばいじん　以上

（９）　設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目３１番　以上
面　　積：３８８．２m^2
最大積上高：３．２ｍ
保管上限：６０１．５m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず
金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑧
れき類　以上

（１０）　設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目３４番　以上
面　　積：２．２m^2
最大積上高：１．８ｍ
保管上限：０．７m^3
積替えを行う産業廃棄物の種類：①汚泥②廃油③廃酸④廃アルカリ⑤廃プラスチック類⑥紙
ず⑦木くず⑧金属くず⑨ガラスくず、コンクリートくず及び
磁器くず⑩産業廃棄物を処分するために処理したもの　以

COPY

ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。

	左欄の産業廃棄物の積替え又は保管を行う場所
自動車等破砕物	行わない。
石綿含有産業廃棄物	本部工場（５）、丸亀工場（４）（５）（６）
水銀使用製品産業廃棄物	本部工場（６）、観音寺工場（４）、丸亀工場（１０）
水銀含有ばいじん等	行わない。

４．許可の更新又は変更の状況

平成７年５月２２日（当初許可）
平成１１年９月１４日（変更許可）
平成１１年１２月２７日（変更許可）
平成１２年５月２２日（更新許可）
平成１７年６月１５日（更新許可）
平成１８年５月１８日（変更許可）
平成２２年６月４日（更新許可）
平成２９年５月２２日（更新許可）
平成２９年５月３０日（積替え保管場所の一部廃止及び変更により書換え交付）
平成２９年９月１３日（積替え保管場所の追加、並びに水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の取扱いの有無を明記したことによる書換え交付）
平成３０年２月２２日（積替え保管場所の一部廃止及び追加により書換え交付）
平成３０年４月６日（積替え保管場所の変更により書換え交付）
平成３０年６月１５日（積替え保管場所の変更により書換え交付）
令和元年１１月２２日（積替え保管場所の変更により書換え交付）
令和３年６月４日（積替え保管場所の一部廃止及び追加により書換え交付）
令和４年４月１２日（積替え保管場所の変更により書換え交付）
令和５年２月１７日（積替え保管場所の変更により書換え交付）

以　下　余　白

COPY